

介護の仕事イメージ変革プロジェクト業務委託に係る審査要領

業務委託を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等により書面審査を行う。

2 審査員

鳥取県職員、介護事業者団体、職能団体等から計3名以内で別途定める。

3 選定方法

- (1) 各審査員の評価点を集計し、その合計点数により順位付けを行う。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。
- (3) 最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

4 審査項目及び配点（100点満点）

評価項目	評価の視点	配点	
性能点	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事の魅力について県民に広く周知し、県民の関心と理解を深める内容となっているか。 ・各事業の企画・運営等が適正で信頼のおけるものとなっているか。 ・具体的な内容が提案され、実現可能なものになっているか。 <係数×5>	25
	魅力度	多くの県民の興味を引き、多数の来場者が期待できる魅力的な提案となっているか。 <係数×4>	20
	障がい者に対する配慮	会場の設営等、障がい者に対する配慮がなされた提案となっているか。障がい者就労事業所等への発注拡大に寄与するものとなっているか。(物品・役務等を適切に優先調達しているか、その多寡など) <係数×2>	10
	広報	広く県民等に周知できる内容になっているか。 <係数×5>	25
	実施体制	業務の組織体制、推進体制、スタッフの配置などが適正になされ、業務全般について円滑な遂行が実現可能かどうか。<係数×3>	15
価格点	見積（想定）価格	$5点 \times (1 - (\text{見積価格 (税抜き)} \times 1.10 / \text{予算額}))$ ※予算額を超える見積（想定）は失格とする。	5

※性能点は、評価項目ごとに各5点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各項目の得点とする。
 なお、評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

得点	評価基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準的である
2点	劣る
1点	非常に劣る

5 その他

審査の結果、同点の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。